

第三者評価結果報告書

総括	
対象事業所名	横浜市永田保育園（2回目受審）
経営主体(法人等)	横浜市
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒232-0075 横浜市南区永田みなみ台5-1 tel:045-714-1371
設立年月日	昭和50年9月1日
評価実施期間	平成30年7月2日～30年12月10日
公表年月	平成31年1月
評価機関名	公益社団法人 けいしん神奈川
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
施設の特徴 <p>横浜市永田保育園は、昭和50年9月に開所し、44年目になる歴史のある保育園です。平成24年には耐震リフレッシュ工事により、リニューアルが完了しています。最寄りの京急線弘明寺駅からは、バスによる利用となります。園は、周囲を南永田団地にかこまれ、近くには多くの公園や団地内の公園、こどもログハウスなどがあり、静かな自然にあふれた環境にあります。</p> <p>園舎は平屋建てで、全体が砂に覆われた園庭と固定遊具・砂場を備え、周りには、桜や梅の木が植えられ、シーズンには花見が楽しめます。定員は73名で、現在1歳児から5歳児の79名が在籍し、障害児保育や保護者の緊急時に対応する一時保育を行っています。</p> <p>保育理念は「すべての子どもたちが、自分を大切にし、自信を持って生きていける保育を目指す」を掲げ、園目標の「のびのび いきいき ほいくえんだいすき」のシンプルフレーズのもと、保育を実践しています。保育園は、小型園の特長や平屋建ての利点を生かし、子どもたちと職員の密接な触れ合いと、職員同士のチームワークや家庭的な雰囲気を大切にして、活動を行っています。</p>	
特に優れていると思われる点	
1. 豊かな自然の中で、子どもの発達に合わせた戸外活動を実践しています。 <p>園の周りには公園がたくさんあり、豊かな自然の中、年齢や発達にあった場所を考え、散歩を多く取り入れています。作成した散歩マップを参考に出かけ、地域にある自然の多い場所での遊びを十分に経験できるようにしています。近くに、横浜市が運営する公園やこどもログハウスがあり、丸太の吊り橋や山登りネットなど園庭並みに利用して楽しむことができます。</p> <p>戸外では、水、砂、泥んこ、落ち葉、木の実などの季節の素材に触れて、製作物などを作り楽しみながら遊んでいます。鉄棒やジャングルジム、縄跳び、ボール、古タイヤが身近にあることで様々な動きが体験できるようにしています。跳び箱や巧技台、マットなど必要に応じて出して遊んでいます。散歩やリズム遊び、天気の良い日には園庭で遊ぶなど、子どもが十分に体を動かせるようにしています。</p>	
2. 異年齢保育を通して、自発性や協同性のある子どもの成長を育てています。 <p>異年齢の交流を計画的に行えるよう年間計画を作成し、カリキュラム会議で話し合っています。3・4・5歳児の異年齢のグループやペアを作って、安心し継続した関わりが持てるような環境づくりをしています。異年齢活動は朝夕の自由遊びや散歩、リズム遊び、夏期保育を中心に行っており、体づくりや体を動かす楽しさを体験しています。</p> <p>異年齢の関わりの中で、年上の子に対するあこがれや、年下の子に対する思いやりの心が育っています。</p>	

朝夕の合同保育の時間は、子どもの状況に応じてコーナーを作り、机で遊ぶ子、カーペットで遊ぶ子など、子どもたちが自由に、くつろいで過ごせるよう工夫しています。4・5歳児の子どもが興味をもった「お家づくり」や「お祭りごっこ」では、子どもが、かき氷、ラーメン、ヨーヨーなどの「お店」を作り、さらに遊びを発展させて、スタンプラリーで園全体を巻き込んだ遊びにしています。

3. 栽培活動を通して豊かな体験をし、食育活動につなげています。

子どもたちはプランターでトマトやキュウリ、サツマイモ、オクラ、ナス、ゴーヤ、スイカ、枝豆、などを栽培し収穫の喜びを感じています。栽培を通して豊かな体験をし、調理してもらったり、自分で料理したりして、食育活動につなげています。栽培で気づく生長や変化を、五感を使って感じ取り、命の大切さを学ぶ機会を作っています。

楽しく豊かに食事に取り組みめるよう食育指導計画を作成し、各クラスの指導計画に組み込んで実践しています。枝豆をもいだり、トウモロコシの皮をむいたりする体験を行うことで、食材に触れ、関心を持てるようにしています。子ども向けの献立表「ぱくぱく便り」を掲示し、「食」への意欲や興味につなげています。5歳児は「ぱくぱく便り」のぬりえをすることで、より「食」に関する意識が高まっています。乳児は主食・副菜・汁を見えるように配膳し、自発的に食べようとする気持ちが育つようにしています。また調理員の協力により、生ゴミから肥料を作り、保護者に提供し喜ばれています。

4. 保育園の様々な資源を生かし、地域の子育て支援に力を入れています。

年間の育児支援計画をたて、地域の子育て支援に取り組んでいます。園庭開放や施設開放、プール開放、育児講座や交流保育、出前保育などを行い、地域の親子を受け入れ、地域の子どもと園児が関わる機会となっています。園庭開放には有償ボランティアをお願いして対応しており、地域の親子が安心して遊べる場として、また保護者同士が情報交換できる場として活用しています。

夏期は泥んこ遊び、プール開放を実施し、ビニールプールなどを使用して個々に合った遊びを楽しんでもらっています。保育園ならではの「泥んこ遊び」は毎年大好評で、月齢に合わせてバケツやたらい、などを用意して子どもたちに楽しんでもらっています。誕生会や七夕など園行事に地域の親子を招き、楽しんでもらっています。毎月の保育園の誕生会には、誕生月の地域の友達を呼んでお祝いしています。

南永田団地自治会主催の育児サロンに協力し、随時育児相談も受け付けています。永田地域ケアプラザや近隣の集会所にて、保育士が出前保育も行っています。

5. ボランティアや幅広い世代間との交流により、貴重な体験を積んでいます。

地元公園愛護会との交流、中高生ボランティアや実習生の受入れ、近隣の高齢者施設との交流を続けています。公園愛護会の方々とは、南区南土木事務所の協力のもと、子どもたちが園庭で種をまき、育てた花苗を公園愛護会の方と一緒に公園に植えに行き、生長を楽しみながら交流しています。またお話し会、ハーモニカの演奏、学生の吹奏楽、正月遊びなどの地域のボランティアを受け入れ、子どもたちが一緒に楽しめる機会を持っています。

幼保小交流では永田台小学校の講堂でウインターコンサートを行い、近隣の幼稚園・保育園の子ども、小学校の生徒、職員などの大勢の参加を得て開催しています。地元の高齢者施設には、4歳児・5歳児クラスが定期的に訪問して、子どもたちが歌を歌ったり、踊ったり、握手をしたりして交流することで、高齢者に喜ばれています。

特に工夫・改善が必要と思われる点

1. 今後のローテーション勤務を視野に入れた職員間の情報共有について。

土曜日保育11時間開所が、予定されています。保護者にとって朝夕の担任保育士との情報交換や、意志疎通が充実することで、より連携が密接になることが期待されます。保育士にとって勤務が、日々変わることが見込まれることから、職員間の情報共有とともに負担の軽減を工夫するなどし、ローテーション勤務へのスムーズな移行を期待します。

2. 将来ネットワーク園になるための活動について。

保育園として、南区のネットワーク事業を推進する「ネットワーク事務局園」の役割が予定され

ています。担当する保育士の活動も大切になってくると考えられます。園内の保育士のサポートとともに、連携し一体となり、保育園間の交流、ネットワーク事業の企画・運営が充実することを期待します。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- 理念や方針は、子どもの最善の利益を念頭に、保育所保育指針や「よこはまの保育」に沿って、作成し明文化しています。園目標は「のびのび いきいき ほいくえんだいすき」と、難しい抽象的な文言をさけて、子どもでも読めるようにしています。職員も気軽に声に出しています。
- 保育理念、園目標の実現に向けて、年度ごとに職員で話し合い、「具体的なテーマ」を決めた取り組みをしています。
- 全職員が一人一人の子どもの人権を尊重し、言葉かけ、接し方、伝え方、声の大きさなど、日々考えて保育しています。園の保育理念、保育方針、園目標を掲示しており、職員も常に意識しています。人権研修に参加し、学んだことを職員に研修報告としてミーティングや回覧で伝えています。職員同士、お互いに人権に関わると気づいた時に伝えあえる関係性がとれています。事務所には「児童憲章」を掲示しており、職員は意識を持って保育にあたっています。
- 子どもに教材などの色を選んでもらう場合は、性差なく好みに応じて選択できるよう、選択肢をいくつか用意しています。
- ままごとの配役など、ごっこ遊びが自由に繰り広げられるように子どもの気持ちを尊重し、見守っています。
- 全職員が一人一人の子どもの人権を尊重し、性差への先入観をもたないように保育しています。気づいた事を話し合える環境にあり、情報はミーティングなどで共有しています。
- 個人情報の含まれる配布物については保護者に直接、手渡ししています。保護者による児童票や児童健康台帳の変更記載は事務室で行っています。個人情報のお知らせを手渡すための専用の袋を用意しています。
- 入園説明会時に個人情報の取扱いについて保護者に説明をしています。連絡張や書類の受け渡しについては、保護者と職員双方で確認し、手渡しで行っています。保護者会からの依頼された写真撮影や保育園でとる写真については、入園説明会時に説明し同意を得ています。

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- 子どもの状況を考慮した上で、全体的な計画に基づき、年齢ごとに年間指導計画・月間指導計画を作成しています。さらに、園独自に年間活動計画、食育計画、リズム年間計画、異年齢交流活動計画を作成し、カリキュラム会議で内容について職員に周知しています。
月間指導計画には子どもの表情や仕草、言葉、遊びの内容や散歩の目的地、虫の飼育などを柔軟に取り入れ、保育に生かすようにしています。日頃の保育を行事へとつなげ、子どもたちのアイデアや考えを取り入れて保育に反映しています。
- 新入園児の保護者には入園説明会に来園した時、園独自の「個人面接票」を渡し、その場で子どもの状況を記入してもらい、それに基づいて保育士や調理員が個人面談を行い、子どもの家庭状況や健康面などを把握しています。入園説明会や面談中に複数の職員で子どもの様子を観察し、子どもの遊びや保護者の様子などを、職員間で共通の認識を持つようにしています。途中入園の親子については、その都度個別に説明や面談を行っています。
- 1・2歳の乳児は、小さな集団で保育ができるよう、遊びの種類でコーナー別にしたり、段ボールでお家のように仕切りを作ったりして、保育室の使い方を工夫しています。朝夕の保育では、乳児と幼児それぞれが、1つの部屋で一緒に遊び、異年齢で交流する時間があります。各保育室は十分な広さがあり、食事と睡眠のスペースを分けて使用しています。
- 3・4・5歳の幼児は、各年齢1人ずつの3人組を作り、「なかよし活動」と呼び、リズム遊びで手を繋いだり、散歩に行ったり、会食会の時には隣に座ったりなど、自然な触れ合いの交流をしています。4歳・5歳児室を仕切るスライディングウォールを開けることで広いホールとなり、異年齢の交流を持つことができます。
- 各クラスはカーペットとフローリングの両方のスペースを確保してあり、生活・遊びに応じて使い分けています。遊具などのファイルを基に季節の変わり目や必要な時に、子どもの年齢や発達に応じて選択し、おもちゃを入れ替えています。ままごとや積木、ブロックのほか、手先の発達を促すような、ひも通しやボタン通しなどを用意してあります。
- 楽しく豊かに食事に取り組みめるよう食育指導計画の作成、見直しを行い、各クラ

	<p>スの指導計画に組み込んで実践しています。一人一人の発達に合わせて食具を用意し使用しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども向けの献立表「ぱくぱく便り」を掲示し、「食」への意欲や興味に繋がっています。5歳児は「ぱくぱく便り」のぬりえをすることで、より「食」に関する意識が高まっています。幼児はクッキングなどの調理体験を行い、楽しく食育活動を行っています。楽しい雰囲気の中で励ましたり褒めたりしながら、自分から食べようとする気持ちを育てています。 年度末に保護者アンケートを実施して、その結果を掲示し、今後の改善点、対策について知らせています。玄関に意見箱を設置し、保護者からの意見を聞きやすいようにしています。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> 入園説明会で短縮保育の説明を行っています。短縮保育は、乳児4日間、幼児3日間を予定していますが、家庭の諸事情を考慮して、その都度個々に調整しています。 乳児には、子どもが望む時に、できる限り同じ職員が対応しています。愛着のある、タオル、ぬいぐるみなど希望があれば、持ってくることも受け入れ、無理なく生活がスタートできるように安定を図っています。 幼児はクラスノートで、乳児は個人の連絡帳により保護者に日々の子どもの様子を伝えています。また、写真を掲示してその日の楽しかった、できごとを知らせることもあります。 年間指導計画・月間指導計画・週案はクラス担任が中心になって作成し、カリキュラム会議で指導計画の内容を園長、主任、職員のアドバイスを受けて、見直しなどの意見を交わしています。カリキュラム会議には、正規職員が出席し、アルバイト職員は朝夕ないし昼会議で話し合っています。 保護者の意向は毎日の送迎時の会話や個人連絡張、懇談会、個人面談、保護者会、行事終了後のアンケート、および保育所の自己評価アンケートにより汲み取って、指導計画に反映しています。送迎時の会話や連絡帳、面談などで保護者の意向が出されたときは、丁寧に対応して保育に生かしています。 幼児クラスノートには、保護者が意見を記入することができます。保護者意見箱を玄関に設置しています。意見があった場合は速やかに職員で共有し、保育を見直し改善点を導き出し、保育に反映しています。 1・2歳児は年齢ごとの年間指導計画、月間指導計画のほかに、子ども一人一人に対して個別指導計画を作成しています。 幼児も配慮が必要な子どもには、個別配慮と自己評価を年4回作成しています。また、保護者とは行事参加の仕方を相談したり、本人の頑張り伝えたりなど、その都度対応しています。 5歳児は保育所児童保育要録を就学先の小学校へ送付しています。また、必要があれば直接就学先の学校との面談を行うようにしています。 園舎は総平屋建てで、2歳児室前にはスロープがあります。各保育室やトイレはバリアフリーの環境で、2歳児室に面しているトイレは多目的に利用できるようスペースを大きく取っています。 入園の際に第三者委員制度の説明をし、入園のしおりに連絡先を記載してあることを保護者に伝えています。第三者委員の方を行事に招き、保護者との顔の見える関係づくりをしています。 玄関に意見箱を設置し、保護者の意見、要望や苦情などが、いつでも投函できるようにしています。行事の終了後にはアンケートを行い、意見を翌年に生かしたり、保育に生かしたりしています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> 交流保育や育児講座などで、地域の保護者が参加した催しの終了時に、アンケートを書いてもらっています。 園庭開放や施設開放に訪れた保護者に積極的に話しかけ、相談を受けたり要望を聞いたりしています。また、育児支援事業への誘いも積極的に声かけしています。 交流保育、育児講座、園庭開放・施設開放、夏期の泥んこ遊び・プール開放を行っています。「プール開放」や保育園ならではの「泥んこ遊び」は毎年大好評で、月齢に合わせてバケツやたらい、ビニールプールなどを用意して子どもたちを楽しんでもらっています。 園庭開放・施設開放では有償ボランティアが、遊びの提供や相談をしている日もあります。 園庭開放、育児相談、見学など地域の保護者の相談を受け入れる体制を整えてい

	<p>ます。保育園では年間を通して随時育児相談を受け付け、経験のある職員が対応しています。育児相談（来園・電話）は園長、主任が主に対応しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 誕生会や七夕など園行事に地域の親子を招き、楽しんでもらっています。近隣の小学校に園便りを届けています。南区の「南まつり」や「南なんデー」の保育園紹介ブースを利用して、保育園の情報提供をしています。 <p>地元公園愛護会の方々と、南区南土木事務所の協力のもと、子どもたちが園庭で種をまき、育てた花苗を公園愛護会の人と一緒に公園に植えに行き、交流しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 園舎周辺の掃除を毎朝福祉員が行い、通行する方と挨拶を交わしています。車での登降園に際し、近隣への迷惑を減らすため、保護者に協力を求めたり、必要に応じて職員が近隣交差点に立ち、交通整理をしたりしています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市で「保育所の自己評価」と「保育士の自己評価（キャリアラダー）」の様式があり、保育所の自己評価については年度末に園内各クラス掲示および園便りに記載し保護者にも公表しています。 横浜市には職員が遵守しなければならない事柄が「横浜市職員行動基準」に明示されています。入職時の研修にて職員に一人一人配付し周知しており、いつでも見られるようにしています。アルバイト職員には採用時に園舎見学をしながら、保育園について、また横浜市職員としてのあるべき姿についての話をしています。 園の中で重要なことを決定するときは、時間をかけて職員と共に検討の上、決定しています。保護者に対しては、内容によって園便り・懇談会・保護者説明会などを活用して、目的・決定・理由・経過などを丁寧に説明し、理解を求めています。 園の運営に必要なプロジェクトを立ち上げ、異なる職種間の中で、年間を通しての保育園の活動内容を見直し、園の弱い部分の検討をするとともに改善策を打ち出していきます。 保育運営面での変更が生じた場合には、臨時職員会議を召集し、全職員に周知すると同時に、対応策を策定し、実行に移しています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 職員は人事考課制度により、その年の目標を掲げ、達成するように努力しています。年度途中や年度末には再度面談し、達成状況を確認し次に繋げています。保育士は自己評価（キャリアラダー）を行い、保育園と保育士自身の保育の質の向上に努めています。毎年、年間計画をたて、園内研修を行っています。 アルバイト職員を含め職員が、積極的に横浜市こども青少年局・南区・白峰センターなどの研修に参加し資質の向上を図っています。横浜市人材育成ビジョンに沿って、職員はバランス良く研修に参加し、園全体の保育の質の向上に繋げています。 クラス担任同士でクラスミーティングなどを行い、より子どもの理解を深めて共有しています。全体的な計画や指導計画、デイリープログラムをもとに正規職員と一緒に保育の向上を図っています。・目標共有シートでは個々の課題をもち、園長と面談し、職員意識の向上に努めています。年度末には人事考課結果を受けて、各自次年度へ生かしています。 横浜市で「保育所の自己評価」と「保育士の自己評価（キャリアラダー）」の様式があり、保育所の自己評価については年度末に園内各クラス掲示および園便りに記載し保護者にも公表しています。 南区政運営方針に基づき、目標共有シートを作成し年間の目標をたて園長と面談（年3回）をし、業務に繋げています。5月に1年間の目標の面談、12月に振り返り面談、2月に年度末の面談を行っています。